

(案)

平成20年度

公共用水域及び地下水の  
水 質 測 定 計 画

愛知県

# 第1章 公共用水域水質測定計画

## 1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、愛知県の区域に属する公共用水域の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

## 2 調査期間

平成20年4月から平成21年3月まで

## 3 調査内容

### (1) 水質調査

水質調査の採水頻度は、調査種類に応じ次のとおりとする。

なお、分析検体数は、表-1、表-2及び表-3の測定項目欄に掲げるとおりとする。

#### ア 通年調査

環境基準地点及び補助地点で毎月1日1回から3回程度採水を行う調査

#### イ 通日調査

2時間間隔で1日13回（年1回から3回程度）採水を行う調査

#### ウ 一般調査

通年調査以外の調査で、毎月1日1回から3回程度採水を行う調査

### (2) 底質調査

底質調査の採取頻度は年1回とする。なお、分析検体数は年1検体とする。

### (3) 流量観測

流量観測の頻度は原則として水質調査と同じとする。

## 4 調査方法

### (1) 測定項目

#### ア 水質調査

水質調査の測定項目は、表-1、表-2及び表-3の測定項目欄に掲げる項目とする。

ただし、トリハロメタン生成能は、クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能及びブロモホルム生成能の値を加算して求める。

なお、気温、水温、外観、臭気及び透視度（透明度）についても、採水毎に実施する。

#### イ 底質調査

底質調査の測定項目は、原則として気温、泥温、臭気、強熱減量、含水率、酸化還元電位、粒度分布、pH、COD、全硫化物、ヨウ素消費量、カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、フェノール類、銅、亜鉛、クロム、全窒素及び全磷とする。

(2) 採水時期

ア 河川

低水流量時及び水利用が行われている時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

イ 湖沼

停滞期及び循環期の水質を測定するよう考慮し、水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

ウ 海域

水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとし、流入河川の調査と時期を合わせるよう考慮する。

原則として、大潮期の風や雨の影響の少ない日を選ぶこととする。

(3) 採水部位

ア 河川については、原則として水深の2割程度の深さとする。

イ 湖沼については、原則として中央部の表層水とする。

ウ 海域については、原則として表層（海面下0.5m）及び中層（海面下5m）の2層採水とする。また、必要に応じ底層（底上0.5m）からも採水する。

(4) 測定方法

原則として、表-4に掲げる方法とする。

5 調査地点

調査地点は、表-1、表-2及び表-3の調査地点欄に掲げる地点とする。

なお、水域区別調査地点数は、次のとおりである。

調査区分 水域区分		水 質 調 査			底質調査	流量観測
		通年調査	一般調査	計		
河川	木曾川水域	4 (0)	1 (0)	103 (6)	0	3
	庄内川等水域	18 (1)	5 (0)		3	11
	名古屋市内水域	7 (0)	1 (0)		2	1
	境川等水域	14 (0)	0 (0)		6	12
	矢作川水域	20 (1)	1 (0)		3	7
	豊川等水域	19 (3)	11 (1)		8	18
	天竜川水域	2 (0)	0 (0)		0	2
	計	84 (5)	19 (1)		22	54
湖沼	入鹿池	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0	
	油ヶ淵	1 (1)	0 (0)		1	
	計	1 (1)	1 (0)		1	
海域	伊勢湾	13 (0)	4 (0)	39 (1)	7	
	衣浦湾	8 (0)	0 (0)		2	
	渥美湾	14 (1)	0 (0)		4	
	計	35 (1)	4 (0)		13	
	計	120 (7)	24 (1)		36	54

備考：( )内の数字は、調査地点のうち通日調査地点数を示す。

## 6 調査機関

調査の分担は表－1、表－2及び表－3の調査機関欄に掲げるとおりとする。  
なお、水質調査機関別調査地点数は次のとおりである。

調査機関	区 分				計	
	河 川	湖 沼	海 域			
愛知県	43	2	24	6*	69	6*
名古屋港管理組合	0	0	4		4	
国土交通省	21	0	0		21	
名古屋市	10	0	1		11	
豊橋市	12	0	4		16	
岡崎市	7	0	0		7	
一宮市	2	0	0		2	
春日井市	1	0	0		1	
豊田市	7	0	0		7	
計	103	2	39		144	

備考：\*印は、愛知県と名古屋港管理組合が共同で調査する地点数を示す。

## 7 関連事項

人の健康の保護に関する項目について環境基準の値を超える数値を検出した場合は、各調査機関はその旨を直ちに愛知県に連絡するものとする。

なお、それ以外の項目については、過去の数値と比べ著しく異常な数値を確認した場合にも、同様に愛知県に連絡するものとする。

## 8 結果の送付

調査機関は、調査結果を次により愛知県に送付するものとする。

### (1) 様式

水質調査結果は様式1のフォーマットで作成した電子データ及び出力帳票により、水質調査結果のうち要監視項目については様式2により、また、底質調査結果は様式3により報告するものとする。

なお、毎月報告する出力帳票の様式については特に定めない。

### (2) 期限

毎月分を翌月25日までに送付するものとする。ただし、3月分は平成21年4月6日(月)までに送付するものとする。

## 9 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

なお、年度途中で環境基準地点の変更があった場合には、変更地点の調査は変更前の地点の調査方法と同様に行うものとする。











表-3 海域水質調査表

水域区分	COD等に係る環境基準		全窒素、全燐に係る環境基準		地点番号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類			水質調査項目																			項目						調査機関		備考																
	水域名	環境基準類型	水域名	環境基準類型			年	日	一般	生活環境項目									健康項目										要	特殊項目			その他の項目			水質調査		底質調査															
										p	D	B	C	S	大腸菌群数	n-ヘキサソル抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	カルシウム	亜鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	シクロロメタン	四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ウラン	フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガン(溶解性)	懸濁態窒素	塩分	陰イオン界面活性剤
伊勢湾	名古屋港(甲)	C	伊勢湾(イ)	IV	101	○		N-1	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				6	24	12	12	愛・港	愛	①			
					102	○	*	N-2	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	4	2	4		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				12	24	12	12	愛・港	愛	①	
					103	○	*	N-3	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				12	24	12	12	愛・港	愛	①	
					110	○		N-10	○		24	24		24		2	12	12	4	2	2	2	2		2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				6	24	12	12	愛・港		①
					111	○		N-11	○		24	24		24			12	12		2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				6	24	6	12	12	名		①	
					151			M-1		○	24	24		24		2	12	12	4	2	2	2	2		2																				2			24			港		①
					152			M-2		○	24	24		24		2	12	12	4	2	2	2	2		2																			2			24			港		①	
					153			M-3		○	24	24		24		2	12	12	4	2	2	2	2		2																		2			24			港		①		
	154			M-4		○	24	24		24		2	12	12	4	2	2	2	2		2																	2			24			港		①							
		名古屋港(乙)	B			104	○	*	N-4	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				12	24	12	12	愛・港	愛	①				
湾	常滑地先海	B	伊勢湾(ニ)	II	105	○	*	N-5	○		12	12		12		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				12	12	12	12	愛	愛	⑤			
					112	○		N-12	○		12	12		12			12	12		2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				6	12	12	12	愛		⑤		
	伊勢湾	A	伊勢湾(ハ)	III	106	○	*	N-6	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				12	24	12	12	愛・港	愛	①		
					伊勢湾(ニ)	II	107	○	*	N-7	○		24	24		24			12	12																									12	24	12	12	愛	愛	①		
108							○	*	N-8	○		36	36		36		2	24	24																									12	36	24	24	愛		①②			
				109	○	*	N-9	○		24	24		24			12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	2				12	24	12	12	愛		①					
				133	○	*	N-13	○		24	24		24			12	12																							12	24	12	12	愛		①							
浦湾	衣浦港	C	三河湾(イ)	IV	113	○		K-1	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				6	24	12	12	愛	愛	①				
					衣浦港部	C	114	○		K-2	○		24	24		24			12	12																								6	24	12	12	愛		①			
							115	○	*	K-3	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				12	24	12	12	愛	愛	①
	衣浦湾	A	三河湾(ハ)	II	116	○	*	K-4	○		24	24		24			12	12																							12	24	12	12	愛		①						
					117	○	*	K-5	○		36	36		36		2	24	24																						1			12	36	24	24	愛		①②				
					118	○	*	K-6	○		24	24		24		2	12	12	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2				6	24	12	12	愛		①			
			119	○		K-7	○		24	24		24			12	12																							6	24	12	12	愛		①								
			134	○	*	K-8	○		24	24		24			12	12																							12	24	12	12	愛		①								

水 域 区 分	COD等に係る環境基準		全窒素、全燐に係る環境基準		地 点 番 号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類			水質調査項目																												調査機関		備 考													
	水 域 名	環境基準 類型	水 域 名	環境基準 類型			通 年 調 査	通 日 調 査	一 般 調 査	生活環境項目								健康項目										要特殊項目										水 質 調 査	底 質 調 査														
										p	D	B	C	S	大腸菌 群数	n-ヘキサ ン抽出物 質	全 窒 素	全 燐	全 亜 鉛	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 クロ ム	砒 素	総 水 銀	アル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	1, 2- ジ ク ロ ロ エ タ ン	1, 1- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 1- ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1, 1- ト リ ク ロ ロ エ タ ン	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 3- ジ ク ロ ロ プロ ペ ン	チ ウ ラ ム				シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	ベ ン ゼ ン	セ レ ン	ウ ラ ン	フ エ ノ ール 類	銅	鉄 (溶解性)	マン ガン (溶解性)	懸 濁 態 窒 素	塩 分	陰 イ オン 界 面 活 性 剤	ク ロ ロ フ ィ ル a
美 湾	蒲郡地先 海	C	三 河 湾 ( 口 )	III	120	○*		A-1 606-01 (03101)	○			24	24		24			12	12	4	4	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛		①
					121	○		A-2 606-02 (03102)	○			24	24		24			2	12	12																									6	24	12	12	愛	愛	①		
	渥 神野・田原 地先海域	C			122	○		A-3 607-01 (03203)	○			24	24		24			2	24	24	4	4	4	4	4	4	2	4		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			24	12	12	豊	豊	①			
					123	○*		A-4 607-02 (03204)	○			24	24		24			2	12	12	4	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛	愛	①		
	渥 美湾 ( 甲 )	B			130	○		A-1 1 607-52 (03211)	○			24	24		24			2	24	24	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			24	12	12	豊		①			
					131	○		A-1 2 607-51 (03212)	○			24	24		24			2	24	24	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			24	12	12	豊		①				
					124	○*		A-5 608-01 (03305)	○	○		36 39	36 39		36 39			2	24	24	4	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	36 39	24	24	愛		①②⑥	
					125	○*		A-6 608-02 (03306)	○			24	24		24			12	12																									12	24	12	12	愛		①			
					129	○		A-1 0 608-51 (03310)	○			30	30		24			18	18																							6	30	18	18	愛		①③④					
					132	○		A-1 3 608-52 (03313)	○			24	24		24			2	24	24	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			24	12	12	豊		①				
渥 美湾 ( 乙 )	A	三 河 湾 ( ハ )	II	126	○*		A-7 609-01 (03407)	○			24	24		24			12	12																						1			12	24	12	12	愛		①				
				127	○*		A-8 609-02 (03408)	○			30	30		24			2	18	18																						12	30	18	18	愛		①③④						
				128	○*		A-9 609-03 (03409)	○			30	30		24			18	18	4	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	30	18	18	愛	愛	①③④				
							135	○*			24	24		24			12	12																					12	24	12	12	愛		①								

(注) 1 地点番号の○印は、COD等に係る環境基準地点を、\*印は、全窒素・全燐に係る環境基準地点を示す。  
2 調査地点の位置は、別添愛知県公共用水域水質調査地点図に示す。  
3 水質調査の測定項目区分欄の「要」は要監視項目を示す。  
4 水質調査の測定項目欄中の数字は、上段に通年調査又は一般調査の、下段に通日調査の検体数(分析検体数/年)を示す。  
5 調査機関欄中の「愛」は愛知県を、「名」は名古屋市を、「豊」は豊橋市を、「港」は名古屋港管理組合を示す。  
6 備考欄は、①: 24=2層/回・日×12月、②: 36=3層/回・日×12月、③: 30=3層/回・日×(5~10月)+2層/回・日×(4月、11~3月)、  
④: 18=2層/回・日×(5~10月)+1層/回・日×(4月、11月~3月)、⑤: 12=1層/回・日×12月、⑥: 39=13回/日×3層/回×1月を示す。

表-4 測定方法

項目		水 質		報告下限値 (mg/l)
		河川・湖沼	海域	
一般項目	気 温 (°C)	日本工業規格 (以下「規格」という。)K0102 の7に定める方法	同左	-
	水 温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	同左	-
	外 観	規格K0102 の8に定める方法	同左	-
	水 色		ハーモニックスカラーチャートによる方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	同左	-
	透 視 度 (cm)	規格K0102 の9に定める方法		-
	透 明 度		海洋観測指針による方法	-
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	同左	-
	溶存酸素量(DO) (mg/l)	規格K0102 の32に定める方法	同左	0.5
	生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)	規格K0102 の21に定める方法		0.5
	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	規格K0102 の17に定める方法	同左	0.5
	浮遊物質 (SS) (mg/l)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表 (以下「付表」という。) 8に掲げる方法		1
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号別表2に掲げる方法		-
	n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	付表10に掲げる方法	同左	0.5
	全 窒 素 (mg/l)	規格K0102 の45.2、45.3又は45.4に定める方法	同左	0.05
	全 磷 (mg/l)	規格K0102 の46.3に定める方法	同左	0.003
	全 亜 鉛 (mg/l)	規格K0102 の53に定める方法	同左	0.001
健康項目	カドミウム (mg/l)	規格K0102 の55に定める方法	同左	0.001
	全シアン (mg/l)	規格K0102 の38.1、2及び38.2又は規格K0102 の38.1、2及び38.3に定める方法	同左	0.1
	鉛 (mg/l)	規格K0102 の54に定める方法	同左	0.005
	六価クロム (mg/l)	規格K0102 の65.2に定める方法	同左	0.01
	砒 素 (mg/l)	規格K0102 の61.2又は61.3に定める方法	同左	0.005
	総 水 銀 (mg/l)	付表1に掲げる方法	同左	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	付表2に掲げる方法		0.0005
	P C B (mg/l)	付表3に掲げる方法	同左	0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	同左	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	同左	0.0002
	チウラム (mg/l)	付表4に掲げる方法	同左	0.0006
	シマジン(CAT) (mg/l)	付表5の第1又は第2に掲げる方法	同左	0.0003
	チオベンカルブ (mg/l)	付表5の第1又は第2に掲げる方法	同左	0.002
	ベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.001
	セ レ ン (mg/l)	規格K0102 の67.2又は67.3に定める方法	同左	0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5、亜硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.1に定める方法		0.02
	ふ っ 素 (mg/l)	規格K0102 の34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法		0.08
	ほ う 素 (mg/l)	規格K0102 の47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法		0.02
	要監視項目	ホルムアルデヒド (mg/l)	平成15年11月5日付け環境省通知環水企発第031105001号付表2に掲げる方法	
クロロホルム (mg/l)		規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.0006
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)		規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.004
1,2-ジクロロプロパン (mg/l)		規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.006

項目	水 質		報告下限値 (mg/l)	
	河川・湖沼	海域		
要 監 視 項 目	p-ジクロロベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.02	
	イソキサチオン (mg/l)	平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表（以下「五通知付表」という。）1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	ダイアジノン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0005	
	フェニトロチオン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	
	イソプロチオラン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.004	
	オキシ銅 (mg/l)	五通知付表2に掲げる方法	0.004	
	クロタロニル (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.005	
	プロピザミド (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	E P N (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0006	
	ジクロロポス (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	フェノブカルブ (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.003	
	イプロベンホス (IBP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008	
	クロルニトロフェン (CNP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0001	
	トルエン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.06	
	キシレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.04	
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)	五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.006	
	ニッケル (mg/l)	規格K0102 の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.001	
	モリブデン (mg/l)	規格K0102 の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.007	
	目	アンチモン (mg/l)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号付表（以下「十六通知付表」という。）5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.002
エピクロロヒドリル (mg/l)		十六通知付表2に掲げる方法	0.00004	
1,4-ジオキサン (mg/l)		十六通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.005	
全マンガン (mg/l)		規格K0102 の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	0.02	
ウ ラ ン (mg/l)		十六通知付表4の第1又は第2に掲げる方法	0.0002	
特殊項目		フェノール類 (mg/l)	規格K0102 の28.1に定める方法	0.01
銅 (mg/l)		規格K0102 の52.2に定める方法	0.01	
鉄 (溶解性) (mg/l)	規格M0202の3.1.4(2)及び規格K0102 の57.2に定める方法	0.01		
マンガン (溶解性) (mg/l)	規格M0202の3.1.4(2)及び規格K0102 の56.2に定める方法	0.01		
クロム (mg/l)	規格K0102 の65.1に定める方法	0.01		
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素 (mg/l)	規格K0102 の42に定める方法	0.01	
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102 の43に定める方法	0.01	
	硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法	0.01	
	有機性窒素 (mg/l)	規格K0102 の44に定める方法又は上水試験方法（1996年版「水道水質に関する基準の制定について」及び「水質基準を補完する項目に係る測定方法について」の検査方法に準拠する方法）に定める方法	0.01	
	懸濁態窒素 (mg/l)		Dnmas法、日本化学会編「実験化学講座」16に掲げる方法	0.05
	オルトリン酸態リン (mg/l)	規格K0102 の46.1に定める方法	0.003	
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102 の13に定める方法	-	
	塩化物イオン (mg/l)	規格K0102 の35.1に定める方法又は上水試験方法に定める方法	1	
	塩 分		海洋観測指針による方法	-
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	規格K0102 の30.1に定める方法	同左	0.01
項 目	クロロフィル a (mg/l)	上水試験方法に定める方法	2	
	フェオ色素 (mg/l)	上水試験方法に定める方法（ローレンツェン法）	2	
	トリハロメタン生成能 (mg/l)		海洋観測指針による方法（抽出蛍光法）	0.1
	(クロロホルム生成能)			-
	(プロモジクロロメタン生成能)	平成7年6月環境庁告示30号別表に掲げる方法（特定水道利水障害防止のための水道水源の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく特定排水基準に係る検定方法）		0.001
	(プロモクロロメタン生成能)			0.001
(プロモホルム生成能)			0.001	

項 目		底 質	報告下限値
一 般 項 目	気 温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	-
	泥 温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	-
	強熱減量 (%)	環境庁水質保全局底質調査方法 (昭和50年10月環水管通知120号 昭和63年9月8日改正、以下「底質調査方法」という。) II4に掲げる方法	-
	含 水 率 (%)	底質調査方法II3に掲げる方法	-
	酸化還元電位 (mV)	ORPメーターによる方法	-
	粒度分布	2mm、63 $\mu$ mメッシュのふるいによる方法	
	礫(2mmメッシュ以上) (%)		0.1
	砂質(63 $\mu$ mメッシュ以上) (%)		0.1
	泥質 (%)		0.1
	水素イオン濃度 (pH)	水質汚濁の調査方法 (水文学大系第8巻) に掲げる方法	-
	CODsed (mg/g)	底質調査方法II20に掲げる方法	0.1
	全硫化物 (mg/g)	底質調査方法II17に掲げる方法	0.03
	ヨウ素消費量 (mg/g)	下水試験法 (昭和37年 下水の水質の検定方法に関する省令 (H6改正) ) に定める方法	0.05
健 康 項 目	カドミウム (ppm)	底質調査方法II6に掲げる方法	0.05
	全シアン (ppm)	底質調査方法II14に掲げる方法	0.5
	鉛 (ppm)	底質調査方法II7に掲げる方法	0.4
	砒 素 (ppm)	底質調査方法II13に掲げる方法	0.5
	総 水 銀 (ppm)	底質調査方法II5.1に掲げる方法	0.01
	アルキル水銀 (ppm)	底質調査方法II5.2に掲げる方法	0.01
	P C B (ppm)	底質調査方法II15に掲げる方法	0.01
	トリクロロエチレン (ppm)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5に定める方法	0.08
	テトラクロロエチレン (ppm)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5に定める方法	0.02
	フェノール類 (ppm)	規格K0102 の28.1に定める方法	0.1
特 殊 項 目	銅 (ppm)	底質調査方法II8に掲げる方法	0.05
	亜 鉛 (ppm)	底質調査方法II9に掲げる方法	0.05
	ク ロ ム (ppm)	底質調査方法II12に掲げる方法	1
	全 窒 素 (ppm)	底質調査方法II18に掲げる方法	5
	全 磷 (ppm)	底質調査方法II19に掲げる方法	25

様式1 公共用水域水質調査結果入力様式

キーコード																						一般項目				生活環境項目			
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB		
エラー有	地点番号	採取年月日	採取時刻	採取位置	調査区分	分析機関	天候コード	流況コード	気温(°C)	水温(°C)	流量(m³/sec)	採取水深(m)	全水深(m)	色相コード	臭気コード	コメント	透視度(cm)	コメント	透明度(m)	満潮時刻	干潮時刻	通番コード	水色コード	コメント	pH	コメント	DO(mg/L)		
1	3	8	4	2	1	2	2	2	5	5	8	5	6	3	3	1	3	1	5	4	4	2	3	1	7	1	7		
X	999	yyymmdd	hhmm	99	9	99	99	99	±Z9.9	±Z9.9	±ZZ9.999	ZZ9.9	ZZ9.99	999	999	X	ZZ9	X	Z9.99	9999	9999	Z9	999	X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		

健康項目																													
AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY	AZ	BA	BB	BC	BD	BE	BF
コメント	BOD(mg/L)	コメント	COD(mg/L)	コメント	SS(mg/L)	コメント	大腸菌(MPN/100ml)			コメント	N-ヘキサン(mg/L)	コメント	全窒素(mg/L)	コメント	全リン(mg/L)	コメント	全亜鉛(mg/L)	コメント	カドミウム(mg/L)	コメント	全シアン(mg/L)	コメント	鉛(mg/L)	コメント	六価クロム(mg/L)	コメント	砒素(mg/L)	コメント	総水銀(mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99	X	ZZZZZ9	X	9.9	E	9	X	ZZZ9.99	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZ9.99	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999
29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	101	102	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56

その他の項目																													
BG	BH	BI	BJ	BK	BL	BM	BN	BO	BP	BQ	BR	BS	BT	BU	BV	BW	BX	BY	BZ	CA	CB	CC	CD	CE	CF	CG	CH	CI	CJ
コメント	アルキル水銀(mg/L)	コメント	PCB(mg/L)	コメント	トリクロロエチレン(mg/L)	コメント	テトラクロロエチレン(mg/L)	コメント	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/L)	コメント	ふっ素(mg/L)	コメント	ほう素(mg/L)	コメント	ジクロロメタン(mg/L)	コメント	四塩化炭素(mg/L)	コメント	1,2-ジクロロエタン(mg/L)	コメント	1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	コメント	シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	コメント	1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	コメント	1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	コメント	1,3-ジクロロプロペン(mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86

特殊項目														その他の項目															
CK	CL	CM	CN	CO	CP	CQ	CR	CS	CT	CU	CV	CW	CX	CY	CZ	DA	DB	DC	DD	DE	DF	DG	DH	DI	DJ	DK	DL	DM	DN
コメント	チウラム(mg/L)	コメント	シマジン(mg/L)	コメント	チオベンカルブ(mg/L)	コメント	ベンゼン(mg/L)	コメント	セレン(mg/L)	コメント	フェノール類(mg/L)	コメント	銅(mg/L)	コメント	溶解性鉄(mg/L)	コメント	溶解性マンガン(mg/L)	コメント	クロム(mg/L)	コメント	アンモニア性窒素(mg/L)	コメント	亜硝酸性窒素(mg/L)	コメント	硝酸性窒素(mg/L)	コメント	有機性窒素(mg/L)	コメント	溶存態窒素(mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999
87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118

その他の項目																											
DO	DP	DQ	DR	DS	DT	DU	DV	DW	DX	DY	DZ	EA	EB	EC	ED	EE	EF	EG	EH	EI	EJ	EK	EL	EM	EN	EO	EP
コメント	懸濁態窒素(mg/L)	コメント	オルトリン酸態燐(mg/L)	コメント	電気伝導率(mS/m)	コメント	塩化物イオン(mg/L)	コメント	塩分(mg/L)	コメント	陰イオン界面活性剤(mg/L)	コメント	クロロフィルa(mg/m³)			コメント	フェオ色素(mg/m³)	コメント	トリハロメタン生成能(mg/L)	コメント	クロロホルム生成能(mg/L)	コメント	プロモジクロロメタン生成能(mg/L)	コメント	ジプロモクロロメタン生成能(mg/L)	コメント	プロモホルム生成能(mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZZZ9.9	X	ZZZZZZ9	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	9.9	E	SS9	X	ZZZ9.99	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146

留意事項

1 第4欄において使用する記号の意味は次のとおり

X、E : 1桁の英数字、記号

S : 1桁の空白

9 : 1桁の数値(0~9のいずれかの数値が必ず入る)

Z : 数値の有効桁数を示し、有効数値があれば数値、無ければ空白

ZZ9 : 右寄せで3桁以内の数値を意味し、3桁に満たない場合は左の桁を空白とするが、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要

Z9.999: 小数点付き10進数であり、小数点以上が2桁以内で、小数点以下が3桁の数値(「Z」と表記された部分は空白又は数値が入り、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要)

2 この入力様式はエクセルの入力を示したものである。

様式2 要監視項目測定結果報告用紙

分析担当機関名 [ \_\_\_\_\_ ]

水 域 名				
調 査 地 点 名				
統 一 地 点 番 号				
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
採 取 時 刻				
測 定 項 目	ホルムアルデヒド	有効数字2桁 (0.003)		
	クロロホルム	// (0.0006)		
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	// (0.004)		
	1,2-ジクロロプロパン	// (0.006)		
	p-ジクロロベンゼン	// (0.02)		
	イソキサチオン	// (0.0008)		
	ダイアジノン	// (0.0005)		
	フェニトロチオン	// (0.0003)		
	イソプロチオラン	// (0.004)		
	オキシシン銅	// (0.004)		
	クロロタロニル	// (0.005)		
	プロピザミド	// (0.0008)		
	E P N	// (0.0006)		
	ジクロロボス	// (0.0008)		
	フェノブカルブ	// (0.003)		
	イプロベンホス	// (0.0008)		
	クロルニトロフェン	// (0.0001)		
	トルエン	// (0.06)		
	キシレン	// (0.04)		
	フタル酸ジエチルヘキシル	// (0.006)		
	ニッケル	// (0.001)		
	モリブデン	// (0.007)		
	アンチモン	// (0.002)		
	エピクロロヒドリン	// (0.00004)		
	1,4-ジオキサソ	// (0.005)		
	全マンガン	// (0.02)		
	ウラン	// (0.0002)		
	備 考		表記形式 ( ) 内は報告下限値である。	

(注) 報告下限値未満については、不等号表示 (例:ホルムアルデヒド; <0.003) とする。

様式3 底質調査結果報告様式

採泥担当機関名 [ \_\_\_\_\_ ]  
 分析担当機関名 [ \_\_\_\_\_ ]

調 査 地 点						
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
一 般 項 目	気温 (°C)	〇〇.〇				
	泥温 (°C)	〇〇.〇				
	臭気					
	強熱減量 (%)	〇〇.〇				
	含水率 (%)	〇〇.〇				
	酸化還元電位 (mV)	有効数字2桁				
	粒度分布	礫 (2mmメッシュ以上) (%)	〇〇.〇 (0.1)			
		砂質 (63 $\mu$ mメッシュ以上) (%)	〇〇.〇 (0.1)			
		泥質 (%)	〇〇.〇 (0.1)			
	pH	〇〇.〇				
	COD (mg/g)	有効数字2桁 (0.1)				
	全硫化物 (mg/g)	// (0.03)				
	ヨウ素消費量 (mg/g)	// (0.05)				
健 康 項 目	カドミウム (ppm)	// (0.05)				
	全シアン (ppm)	// (0.5)				
	鉛 (ppm)	// (0.4)				
	砒素 (ppm)	// (0.5)				
	総水銀 (ppm)	// (0.01)				
	アルキル水銀 (ppm)	// (0.01)				
特 殊 項 目	P C B (ppm)	// (0.01)				
	フェノール類 (ppm)	// (0.1)				
	銅 (ppm)	// (0.05)				
	亜鉛 (ppm)	// (0.05)				
	クロム (ppm)	// (1)				
	全窒素 (ppm)	// (5)				
	全燐 (ppm)	// (25)				
備 考		表記形式 ( ) 内は報告下限値である。				

(注) 報告下限値未満については、不等号表示 (例: COD ; <0.1) とする。



(参考)

調査機関一覧

調査機関	担当課(係)	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境部水地盤環境課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (mizu@pref.aichi.lg.jp)	052-954-6221 052-961-4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課(調査)	〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	052-953-8151 052-953-8471
名古屋市	環境局公害対策部 公害対策課(水質地盤)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 (a2675@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)	052-972-2675 052-972-4155
豊橋市	環境部環境保全課 (環境調査)	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境部環境保全課	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 (kankyohozen@city.okazaki.aichi.jp)	0564-23-6861 0564-23-6536
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境政策課	〒486-8686 春日井市鳥居松町五丁目44番 (kansei@city.kasugai.lg.jp)	0568-85-6217 0568-84-8731
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港管理 組合	企画調整室環境保全セ ンター(分析担当)	〒455-0013 名古屋港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-661-3581 052-661-1418

## 分析担当機関一覧

調査機関	分析担当機関	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境調査センター 企画情報部	〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7の6 (kankyo-c@pref.aichi.lg.jp)	052-910-5489 052-991-6241
	環境調査センター 水圏部		052-910-5497 052-991-6241
	環境調査センター 東三河支所	〒441-8064 豊橋市富本町字国隠20の8 (kankyo-c-higashimikawa@pref.aichi.lg.jp)	0532-46-2115 0532-29-9274
	水産試験場	〒443-0021 蒲郡市三谷町若宮97 (suisanshiken@pref.aichi.lg.jp)	0533-68-5196 0533-67-2664
国土交通省	中部技術事務所	〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番15号	052-723-5769 052-723-5708
名古屋市	環境科学研究所	〒457-0841 名古屋市南区豊田五丁目16番8号 (a6928481@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)	052-692-8481 052-692-8483
豊橋市	環境調査センター	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	総合検査センター	〒444-0802 岡崎市美合町五本松68番地1 (sogokensa@city.okazaki.aichi.jp)	0564-57-0530 0564-57-0531
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境分析センター	〒487-0014 春日井市気噴町一丁目1番地	0568-51-6110 0568-51-6337
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港管理組合	企画調整室環境保全センター(分析担当)	〒455-0013 名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-661-3581 052-661-1418

## 第2章 地下水質測定計画

### 1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、愛知県の区域にある地下水の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

### 2 調査期間

平成20年4月から平成21年3月まで

### 3 調査内容

#### (1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するために、メッシュ調査及び定点調査を実施する。

##### ア メッシュ調査

県内を約5km及び10kmメッシュに区分して調査対象メッシュを選定し、各メッシュ内に設置されている井戸の中から、新たな調査井戸を選定し実施する。

##### イ 定点調査

長期的な観点から地下水質の経年的変化を把握するために、県内の代表的な地点において継続的に実施する。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査及び事業者からの報告等により、地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月13日付け環境庁告示第10号。以下「環境基準」という。）を超える汚染が新たに判明した場合に、その汚染範囲等を確認するために実施する。

#### (3) 定期モニタリング調査

これまでの測定計画に基づく調査及び事業者からの報告等で判明した汚染の継続的な監視をするために、定期的に汚染地点において実施する。

### 4 調査方法

#### (1) 調査項目

概況調査の調査項目は、「表-1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる項目のほか気温、水温、外観、臭気、pH、電気伝導率とする。

汚染井戸周辺地区調査の調査項目は、環境基準を超えた項目及び関連する項目を必要に応じ選定する。

定期モニタリング調査の調査項目は、環境基準を超えた項目及び関連する項目を必要に応じ選定する。

#### (2) 調査回数

概況調査及び定期モニタリング調査については、「表-1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる回数とする。

汚染井戸周辺地区調査については、年1回以上とする。

#### (3) 採水時期

原則として、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

(4) 測定方法

原則として、「表 - 2 測定方法」に掲げる方法とする。

5 調査地点

概況調査及び定期モニタリング調査の調査地点は、「表 - 1 地下水質調査表」の調査地点欄に掲げる地点とする。

なお、地域別の調査地点数は、次のとおりである。

地域	調査機関	調査地点数			
		概況調査		定期モニタリング調査	
		メッシュ調査	定点調査	概況調査に基づくモニタリング	事業者報告等に基づくモニタリング
尾張	愛知県	25	1	14	32
	国土交通省	-	5	-	-
	名古屋市	27	4	17	10
	一宮市	1	-	-	-
	春日井市	2	-	1	3
西三河	愛知県	8	2	8	24
	岡崎市	10	1	9	24
	豊田市	14	1	9	13
東三河	愛知県	15	1	17	5
	豊橋市	4	4	2	2
合計		106	19	77	113

汚染井戸周辺地区調査の調査地点は、新たに環境基準を超える汚染が判明した地点を中心に選定する。

6 調査機関

調査機関は、愛知県、国土交通省、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市の8機関とする。

調査機関ごとの調査地点の分担は、「表 - 1 地下水質調査表」の調査機関欄に掲げるとおりとする。

なお、調査機関別の調査地点数は次のとおりである。

調査機関	調査地点数			
	概況調査		定期モニタリング調査（井戸数）	
	メッシュ調査	定点調査	概況調査に基づくモニタリング	事業者報告等に基づくモニタリング
愛知県	48	4	39( 62)	61(77)
国土交通省	-	5	-	-
名古屋市	27	4	17( 28)	10(13)
豊橋市	4	4	2( 2)	2(4)
岡崎市	10	1	9( 14)	24(60)
一宮市	1	-	-	-
春日井市	2	-	1( 2)	3(15)
豊田市	14	1	9( 10)	13(44)
合計	106	19	77(118)	113(213)

## 7 関連事項

調査機関は、環境基準を超える値を検出した場合には、その旨を直ちに愛知県に連絡するものとする。

## 8 結果の送付

調査機関は、調査結果を次により愛知県に送付するものとする。

### (1) 様式

調査結果の送付は、様式1、様式2及び様式3によるものとする（EXCELファイル）。

### (2) 期限

調査結果は、平成21年4月6日（月）までに送付するものとする。

## 9 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。













計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目																調査機関	計画番号											
					環境基準項目																												
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		
188	吉良町 大字岡山	吉良町 大字岡山	生活用水	浅井戸																							1		愛知県	188			
		吉良町 大字瀬戸	生活用水	浅井戸																								1		愛知県			
189	幡豆町 大字寺部	幡豆町 大字寺部	一般飲用	浅井戸																								1		愛知県	189		
		幡豆町 大字寺部	一般飲用	浅井戸																									1		愛知県		
190	幸田町 大字長嶺	幸田町 大字長嶺	生活用水	浅井戸																								1		愛知県	190		
		幸田町 大字長嶺	生活用水	浅井戸																									1		愛知県		
191	名古屋市 中川区高畑一丁目	名古屋市 中川区高畑一丁目	生活用水	深井戸																							1		名古屋市	191			
192	瀬戸市 山路町	瀬戸市 東山路町	工業用水	深井戸																								1		愛知県	192		
193	瀬戸市 八床町	瀬戸市 八床町	生活用水	深井戸																								1		愛知県	193		
194	津島市 埋田町	津島市 埋田町	工業用水	深井戸																								1		愛知県	194		
195	蒲郡市 海陽町	蒲郡市 海陽町	生活用水	深井戸																								1		愛知県	195		
196	常滑市 保示町	常滑市 保示町	工業用水	深井戸																								1		愛知県	196		
197	愛西市 大野町	愛西市 大野町	その他	浅井戸																								1		愛知県	197		
198	清須市 西田中	清須市 西田中	その他	深井戸																								1		愛知県	198		
		清須市 寺野	工業用水	深井戸																									1		愛知県		
199	七宝町 大字遠島	七宝町 大字遠島	生活用水	深井戸																								1		愛知県	199		
200	美和町 大字蜂須賀	美和町 大字蜂須賀	生活用水	深井戸																								1		愛知県	200		
201	一色町 大字細川	一色町 大字細川	その他	深井戸																									1		愛知県	201	
202	碧南市 潮見町	碧南市 潮見町	その他	浅井戸																										1		愛知県	202

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目																	調査機関	計画番号						
					環境基準項目																								
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン
203	豊田市 高岡本町	豊田市 高丘新町	その他	浅井戸	1	1																						豊田市	203
		豊田市 高岡新町	その他	浅井戸	1	1																						豊田市	
		豊田市 高岡本町	工業用水	不明	1	1																						豊田市	
		豊田市 高岡本町	生活用水	不明	1	1																						豊田市	
204	豊田市	豊田市 宮上町	生活用水	不明	1																							豊田市	204
		豊田市 小坂町	生活用水	不明	1																							豊田市	
		豊田市 三軒町	その他	浅井戸	1																							豊田市	
		豊田市 豊栄町	生活用水	不明								1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 豊栄町	生活用水	不明							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 前田町	工業用水	不明							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 前山町	生活用水	不明							1	1	1	1	1	1	1						1					豊田市	
		豊田市 明和町	生活用水	不明							1	1	1	1	1	1	1						1					豊田市	
		豊田市 土橋町	工業用水	不明							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 衣ヶ原	工業用水	深井戸	1						1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 細谷町	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 細谷町	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 広久手町	生活用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 柿本町	工業用水	不明							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	不明							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
		豊田市 寿町	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市	
豊田市 緑ヶ丘	工業用水	深井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市			
豊田市 三軒町	その他	浅井戸							1	1	1	1	1	1	1											豊田市			
205	半田市 東新町	半田市 本町	生活用水	不明	1																						愛知県	205	
206	刈谷市 野田町	刈谷市 半城土町	生活用水	不明	1						1	1	1	1	1	1											愛知県	206	
207	尾張旭市 東栄町	尾張旭市 東栄町	その他	不明	1																						愛知県	207	
208	岡崎市 鴨田本町	岡崎市 鴨田本町	その他	浅井戸		1																					岡崎市	208	
209	春日井市 鷹木町	春日井市 鷹木町	その他	不明		1	1																1	1			春日井市	209	
		春日井市 鷹木町	その他	不明		1	1																1	1			春日井市		
		春日井市 鷹木町	その他	不明		1	1																1	1			春日井市		
		春日井市 鷹木町	その他	不明		1	1																1	1			春日井市		
		春日井市 町屋町	生活用水	不明		1	1																1	1			春日井市		
		春日井市 町屋町	生活用水	不明		1	1																1	1			春日井市		
		春日井市 町屋町	水道水源	深井戸		1	1																1	1			春日井市		
210	半田市 旭町	半田市 旭町	工業用水	不明		1																	1	1		愛知県	210		
211	西尾市 南中根町	西尾市 米津町	その他	深井戸			1				1			1													愛知県	211	
		西尾市 南中根町	不明	不明			1				1			1												愛知県			
212	知立市 池端	知立市 池端	一般飲用	浅井戸			1																			愛知県	212		
213	小坂井町 大字宿	小坂井町 大字宿	不明	不明			1																				愛知県	213	
		小坂井町 大字宿	不明	不明			1																			愛知県			
		小坂井町 大字伊奈	不明	不明			1																			愛知県			
214	名古屋市 西区貴生町	名古屋市 西区貴生町	工業用水	深井戸				1																		名古屋市	214		





計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目															調査機関	計画番号												
					環境基準項目																												
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエチレン			トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	
265	小牧市	北外山	小牧市	北外山	不明	深井戸							1		1	1	1	1	1	1											愛知	県	265
266	小牧市	下小針天神	小牧市	多気東町	生活用水	不明									1	1		1	1												愛知	県	266
267	小牧市	多気東町	小牧市	多気東町	生活用水	不明									1	1		1	1												愛知	県	267
268	小牧市	東田中	小牧市	東田中	工業用水	不明							1		1	1	1	1	1												愛知	県	268
269	小牧市	久保本町	小牧市	大字岩崎	不明	不明									1	1	1	1	1	1											愛知	県	269
270	小牧市	南外山	小牧市	久保本町	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	270
271	小牧市	小牧一丁目	小牧市	市之久田	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	271
272	小牧市	大字横内	小牧市	大字岩崎	工業用水	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	272
273	稲沢市	北島町	稲沢市	高重東	その他	浅井戸									1	1	1	1	1												愛知	県	273
274	大府市	共和町	大府市	共栄町	生活用水	浅井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	274
275	北名古屋市	徳重	岩倉市	川井町	工業用水	不明									1	1		1													愛知	県	275
276	清須市	西枇杷島町旭	清須市	須ヶ口	工業用水	不明									1	1	1	1	1	1											愛知	県	276
276	清須市	西枇杷島町泉	清須市	西枇杷島町芳野	工業用水	不明									1	1	1	1	1	1											愛知	県	276
277	清須市	西枇杷島町泉	清須市	西枇杷島町泉	生活用水	不明									1	1		1													愛知	県	277
278	北名古屋市	西之保	北名古屋市	鹿田	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	278
279	豊山町	大字豊場	豊山町	大字豊場	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	279
279	豊山町	大字豊場	豊山町	大字豊場	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	279
280	春日町	大字落合	春日町	大字落合	生活用水	浅井戸									1	1		1													愛知	県	280
281	大口町	大字豊田	小牧市	三ツ淵原新田	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	281
281	大口町	大字豊田	大口町	大字豊田	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	281
281	大口町	大字豊田	大口町	大字豊田	不明	浅井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	281
282	三好町	大字打越	三好町	大字打越	生活用水	浅井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	282
283	三好町	大字筋生	三好町	大字筋生	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	283
283	三好町	大字筋生	三好町	大字筋生	不明	深井戸									1	1	1	1	1	1											愛知	県	283
284	春日井市	坂下町	春日井市	坂下町	一般引用	不明																				1					春日井	市	284
285	刈谷市	神明町	刈谷市	桜町	生活用水	不明																					1				愛知	県	285
286	豊田市	井上町	豊田市	青木町	生活用水	浅井戸																				1					豊田	市	286
287	豊田市	亀首町	豊田市	亀首町	生活用水	浅井戸																				1					豊田	市	287
287	豊田市	亀首町	豊田市	舞木町	生活用水	浅井戸																				1					豊田	市	287
288	小牧市	大字小木	小牧市	小木西	工業用水	深井戸																				1					愛知	県	288
289	大府市	梶田町	大府市	梶田町	工業用水	不明																				1					愛知	県	289
290	大府市	共栄町	大府市	東新町	工業用水	深井戸																				1					愛知	県	290
291	北名古屋市	中之郷	北名古屋市	中之郷	その他	深井戸																				1					愛知	県	291
292	三好町	大字三好	三好町	大字三好	工業用水	不明																									愛知	県	292
293	豊橋市	細谷町	豊橋市	細谷町	その他	深井戸																					1				豊橋	市	293
293	豊橋市	細谷町	豊橋市	細谷町	その他	深井戸																					1				豊橋	市	293
294	岡崎市	井田町	岡崎市	井田町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	294
295	岡崎市	丸山町	岡崎市	丸山町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	295
295	岡崎市	丸山町	岡崎市	大平町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	295
296	岡崎市	奥屋敷町	岡崎市	奥屋敷町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	296
297	岡崎市	上地町	岡崎市	上地町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	297
297	岡崎市	上地町	岡崎市	上地町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	297
297	岡崎市	上地町	岡崎市	上地町	生活用水	浅井戸																					1				岡崎	市	297

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	浅井戸 深井戸 の区分	測定項目																	調査機関	計画番号					
					環境基準項目																							
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン			チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン
298	岡崎市 竜泉寺町	岡崎市 竜泉寺町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市	298	
		岡崎市 竜泉寺町	生活用水	浅井戸																					1			岡崎市
		岡崎市 竜泉寺町	生活用水	浅井戸																					1			岡崎市
		岡崎市 菘川町	生活用水	浅井戸																					1			岡崎市
299	岡崎市 井田町	岡崎市 井田町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市	299	
300	岡崎市 奥殿町	岡崎市 奥殿町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市	300	
301	岡崎市 仁木町	岡崎市 仁木町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市	301	
302	岡崎市 西阿知和町	岡崎市 西阿知和町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市	302	
		岡崎市 西阿知波町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市		
		岡崎市 西阿知波町	生活用水	浅井戸																				1		岡崎市		
303	岡崎市 柱曙	岡崎市 柱曙	一般飲用	浅井戸																				1		岡崎市	303	
304	岡崎市 上地町	岡崎市 上地町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	304
		岡崎市 福岡町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
305	岡崎市 細川町	岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	305
		岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 細川町	不明	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 細川町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
306	岡崎市 宮石町	岡崎市 宮石町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	306
		岡崎市 宮石町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 宮石町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
		岡崎市 宮石町	生活用水	浅井戸																					1		岡崎市	
307	豊田市 猿投町	豊田市 猿投町	生活用水	浅井戸																				1		豊田市	307	
308	豊田市 九久平町	豊田市 九久平町	生活用水	浅井戸																					1		豊田市	308
		豊田市 九久平町	一般飲用	浅井戸																					1		豊田市	
309	江南市 小杵町	江南市 村久野町	一般飲用	不明																			1	1		愛知県	309	
310	稲沢市 大矢町	美和町 大字二ツ寺	その他	浅井戸																					1		愛知県	310
311	名古屋市 港区川間町	名古屋市 港区川間町	生活用水	不明																						1	名古屋市	311
312	常滑市 大谷	常滑市 大谷	生活用水	深井戸																					1		愛知県	312
313	小牧市 大字横内	小牧市 大字村中	生活用水	深井戸																					1		愛知県	313
314	高浜市 田戸町	高浜市 田戸町	一般飲用	不明																					1		愛知県	314
315	北名古屋市 沖村権現	北名古屋市 沖村権現	工業用水	深井戸																					1		愛知県	315



表 - 2 測定方法 (地下水)

項 目		測定方法	報告下限値 (mg/l)
環 境 基 準 項 目	カドミウム (mg/l)	日本工業規格 (以下「規格」という。)K0102 の55に定める方法	0.001
	全シアン (mg/l)	規格K0102 の38.1.2及び38.2又は規格K0102 の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1
	鉛 (mg/l)	規格K0102 の54に定める方法	0.005
	六価クロム (mg/l)	規格K0102 の65.2に定める方法	0.01
	砒 素 (mg/l)	規格K0102 の61.2又は61.3に定める方法	0.005
	総 水 銀 (mg/l)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表 (以下「付表」という。) 1に掲げる方法	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	付表 2 に掲げる方法	0.0005
	P C B (mg/l)	付表 3 に掲げる方法	0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
	トリス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002
	チウラム (mg/l)	付表 4 に掲げる方法	0.0006
	シマジン (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.0003
	チオベンカルブ (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.002
	ベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001
	セ レ ン (mg/l)	規格K0102 の67.2又は67.3に定める方法	0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素にあつては規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 の43.1に定める方法	0.10	
ふ っ 素 (mg/l)	規格K0102 の34.1に定める方法又は付表 6 に掲げる方法	0.08	
ほ う 素 (mg/l)	規格K0102 の47.1若しくは47.3に定める方法又は付表 7 に掲げる方法	0.02	

項 目		測定方法	報告下限値 (mg/l)
要 監 視 項 目	クロロホルム (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004
	1,2-ジクロロプロパン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.006
	p-ジクロロベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.02
	イソキサチオン (mg/l)	平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表（以下「五通知付表」という。）1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	ダイアジノン (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0005
	フェニトロチオン (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0003
	イソプロチオラン (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.004
	オキシ銅 (mg/l)	五通知付表 2 に掲げる方法	0.004
	クロロタロニル (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.005
	プロピザミド (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	E P N (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0006
	ジクロルボス (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	フェノブカルブ (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.003
	イプロベンホス (IBP) (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	クロルニトロフェン (CNP) (mg/l)	五通知付表 1 の第1又は第2に掲げる方法	0.0001
	トルエン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.06
	キシレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)	五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.006
	ニッケル (mg/l)	規格K0102 の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.001
	モリブデン (mg/l)	規格K0102 の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.007
	アンチモン (mg/l)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号付表（以下「十六通知付表」という。）5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.002
	塩化ビニルモノマー (mg/l)	十六通知付表 1 に掲げる方法	0.0002
	エピクロロヒドリン (mg/l)	十六通知付表 2 に掲げる方法	0.00004
1,4-ジオキサソ (mg/l)	十六通知付表 3 の第1又は第2に掲げる方法	0.005	
全マンガン (mg/l)	規格K0102 の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	0.02	
ウ ラ ン (mg/l)	十六通知付表 4 の第1又は第2に掲げる方法	0.0002	
そ の 他 の 項 目	気 温 ( )	規格K0102 の7に定める方法	-
	水 温 ( )	規格K0102 の7に定める方法	-
	外 観	規格K0102 の8に定める方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	-
	水素イオン濃度 (pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	-
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102 の13に定める方法	-
	ナトリウム等	規格K0102、上水試験方法、下水試験方法又は科学的に確立された分析方法	-

様式 1-1 平成 年度地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)  
調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング調査			汚染井戸周辺地区調査			合計			
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	
環境	カドミウム															
	鉛															
	六価クロム															
	砒素															
	総水銀															
	アルキル水銀															
	PCB															
	ジクロロメタン															
	四塩化炭素															
	1,2-ジクロロエタン															
基準	1,1-ジクロロエチレン															
	シス-1,2-ジクロロエチレン															
	1,1,1-トリクロロエタン															
	1,1,2-トリクロロエタン															
	トリクロロエチレン															
	テトラクロロエチレン															
	1,3-ジクロロプロパン															
	チウラム															
	シマジン															
	チオベンカルブ															
項目	ベンゼン															
	セレン															
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素															
	ふっ素															
	ほう素															
	計															

注:井戸数は実数で記入する。

様式 1-2 平成 年度地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)  
調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング調査			汚染井戸周辺地区調査			合計		
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数
要 監 視 項 目	クロロホルム														
	トランス-1,2-ジクロロエチレン														
	1,2-ジクロロプロパン														
	p-ジクロロベンゼン														
	イソキサチオン														
	ダイアジン														
	フェトリチオン														
	イソプロチオラン														
	オキシ銅														
	クロロホル														
	プロピザミド														
	EPN														
	シクロホス														
	フェノカルブ														
	イプロホス														
	クロルニトロフェン														
	トルエン														
	キシレン														
	フタル酸ジエチルヘキシル														
	ニッケル														
モリブデン															
アンチモン															
塩化ビニルモノマー															
エピクロロヒドリン															
1,4-ジオキサン															
全マンガン															
ウラン															
計															

注:井戸数は実数で記入する。

様式 2 - 1 地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関( )

測定計画番号					
調査区分					
設置場所					
メッシュ					
使用用途					
浅井戸・深井戸の別					
採水年月日					
測定基準項目	環境基準項目	鉛 (mg/l)			
		六価クロム (mg/l)			
		砒素 (mg/l)			
		総水銀 (mg/l)			
		メチル水銀 (mg/l)			
		PCB (mg/l)			
		ジクロロメタン (mg/l)			
		四塩化炭素 (mg/l)			
		1,2-ジクロロエタン (mg/l)			
		1,1-ジクロロエチレン (mg/l)			
		トリス(1,2-ジクロロエチレン) (mg/l)			
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)			
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)			
		トリクロロエチレン (mg/l)			
		テトラクロロエチレン (mg/l)			
		1,3-ジクロロプロパン (mg/l)			
		チウラム (mg/l)			
		シマジン (mg/l)			
		チオベンカルブ (mg/l)			
		ベンゼン (mg/l)			
		セレン (mg/l)			
		硝酸性窒素 (mg/l)			
		亜硝酸性窒素 (mg/l)			
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)			
		ふっ素 (mg/l)			
		ほう素 (mg/l)			
		その他項目	気温		
水温					
外観					
臭気					
pH					
電気伝導率 (mS/m)					

注1 各井戸ごとに別紙とすること。  
 注2 浅井戸・深井戸の区分は、井戸深度が第1帯水層のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。  
 注3 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。  
 注4 各項目の年間平均値も記入する。

様式 2 - 2 地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関( )

測定計画番号					
調査区分					
設置場所					
メッシュ					
使用用途					
浅井戸・深井戸の別					
採水年月日					
測定基準項目	環境基準項目	クロロホルム (mg/l)			
		トリス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)			
		1,2-ジクロロプロパン (mg/l)			
		p-ジクロロベンゼン (mg/l)			
		イソキサチオン (mg/l)			
		ダイアジン (mg/l)			
		フェニロチオン (mg/l)			
		イソプロチオン (mg/l)			
		オキシ銅 (mg/l)			
		クロロホルニル (mg/l)			
		プロピザミド (mg/l)			
		EPN (mg/l)			
		ジクロルホス (mg/l)			
		フェノカルブ (mg/l)			
		イプロンホス (mg/l)			
		クロルニトロフェン (mg/l)			
		トリエン (mg/l)			
		キシレン (mg/l)			
		フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)			
		ニッケル (mg/l)			
		トリブテン (mg/l)			
		アンチモン (mg/l)			
		塩化ビニルモノマー (mg/l)			
		エピクロロヒドリン (mg/l)			
		1,4-ジオキサソ (mg/l)			
		全マンガン (mg/l)			
		ウラン (mg/l)			

注1 各井戸ごとに別紙とすること。  
 注2 浅井戸・深井戸の区分は、井戸深度が第1帯水層のものを浅井戸、以深のものを深井戸とする。  
 注3 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。  
 注4 各項目の年間平均値も記入する。

様式 3 結果報告(Excelファイル)

調査区分	調査対象種別	調査地点	市区町村名	地帯名(湧出地帯)	井戸所有種別	検深井戸の別	用途区分	調査年月日	環境基準項目																
									C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11	C12	C13	C14	C15	C16	
入力例	メッシュ	1E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	3	生活用水	2007_0615	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004
入力例	メッシュ	1E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	3	生活用水	2007_1201	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004
入力例	メッシュ	1E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	3	生活用水	年間平均値	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004
入力例	定点	83E0	A	市	町	番地	市公園	2	深井戸	5	その他	2007_0723	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004
入力例	定点	83E0	A	市	町	番地	市公園	2	深井戸	5	その他	年間平均値	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004
入力例	汚染井戸	1発端	E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	3	生活用水	2007_0622												
入力例	汚染井戸	1発端	E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	3	生活用水	年間平均値												
入力例	汚染井戸	1周辺1	E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	5	その他	2007_0622												
入力例	汚染井戸	1周辺1	E0	C	市	大字	番地	湧	1	浅井戸	5	その他	年間平均値												
入力例	モニタリング	110発端	E0	C	市	大字	番地	湧	2	深井戸	4	工業用水	2007_0811	0.005											
入力例	モニタリング	110発端	E0	C	市	大字	番地	湧	2	深井戸	4	工業用水	年間平均値	0.005											

注1 調査区分、調査地点、調査日別に結果を1行に入力する。また、年間平均値についても1行とり、数値を入力する。  
 注2 いずれかの項目が検出(報告下限値以上)された場合は、その地点について「措置」を入力する。但し、年間平均値の行には必要なし。  
 注3 井戸深度、浅深井戸の別、実施主体、措置(環境基準項目のみ)のコードは、環境省の地下水質測定結果報告要領のものを使用。その他の入力方法もこの要領を参照すること。

																調査実施主体:措置		措置		環境基準項目				
																調査実施主体 01国03 市町村	措置1 井戸 使用者対象	措置2 周辺 工場等対象	井戸深度	塩水の影響 1有り、2無し 3不明	C17	C18	C19	C20
< 0.0005	< 0.0006	< 0.0002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	15	< 0.05	15.00	< 0.08	< 0.02	03	07	0104	NA	2	< 0.01	< 0.004	< 0.006		
< 0.0005	< 0.0006	< 0.0002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	25	< 0.05	25.00	< 0.08	< 0.02	03	07	0104	NA	2	< 0.01	< 0.004	< 0.006		
< 0.0005	< 0.0006	< 0.0002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	20	< 0.05	13.00	< 0.08	< 0.02						< 0.01	< 0.004	< 0.006		
< 0.0005	< 0.0006	< 0.0002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	< 0.05	< 0.05	< 0.10	< 0.08	< 0.02	03				110.5	2	< 0.01	< 0.004	< 0.006	
< 0.0005	< 0.0006	< 0.0002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	< 0.05	< 0.05	< 0.10	< 0.08	< 0.02	03	07	06	NA	2	< 0.01	< 0.004	< 0.006		
										22	< 0.05	22.00			03	07								
										22	< 0.05	22.00												
										< 0.05	< 0.05	< 0.10			03			NA	2					
										< 0.05	< 0.05	< 0.10												
															03	09	09	RA	2					

C21	C22	C23	C24	C25	C26	C27	C28	C29	C30	C31	C32	C33	C34	C35	C36	C37	C38	C39	C40	C41	C42	C43	C44	C45	C46	C47	C48	C49	C50
< 0.02	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.0004	< 0.0004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002				
< 0.02	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.0004	< 0.0004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002				
< 0.02	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.0004	< 0.0004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002				
< 0.02	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.0004	< 0.0004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002				
< 0.02	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.0004	< 0.0004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002				

## ( 参 考 )

## 調査機関 (地下水)

機関名	担当課 (係)	住所 (郵便番号) メールアドレス	電話番号 FAX番号
愛知県	環境部水地盤環境課	(〒460-8501) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 mizu@pref.aichi.lg.jp	052-954-6225 052-961-4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課 (調査)	(〒460-8514) 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	052-953-8151 052-953-8471
名古屋市	環境局公害対策部 公害対策課 (有害化学物 質対策)	(〒460-8508) 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 a2677@kankyokyouku.city.nagoya.lg.jp	052-972-2677 052-972-4155
豊橋市	環境部環境保全課 (環境調査)	(〒440-8501) 豊橋市今橋町1番地 kanyohozen@city.toyohashi.lg.jp	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境部環境保全課 (水環境)	(〒444-8601) 岡崎市十王町二丁目9番地 kanyohozen@city.okazaki.aichi.jp	0564-23-6861 0564-23-6536
一宮市	環境部環境保全課	(〒491-0201) 一宮市奥町字六丁山52番地 kanyohozen@city.ichinomiya.lg.jp	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境政策課	(〒486-8686) 春日井市鳥居松町五丁目44番地 kansei@city.kasugai.lg.jp	0568-85-6217 0568-84-8731
豊田市	環境部環境保全課	(〒471-8501) 豊田市西町三丁目60番地 k_hozen@city.toyota.aichi.jp	0565-34-6628 0565-34-6684

## 分析担当機関

機関名	分析担当機関	住所 (郵便番号)	電話番号 FAX番号
愛知県	環境調査センター 水圏部	(〒462-0032) 名古屋市中区北區辻町字流7の6	052-910-5495 052-991-6241
	環境調査センター 東三河支所	(〒441-8064) 豊橋市富本町字国隠20の8	0532-46-2115 0532-29-9274
国土交通省	中部技術事務所 環境共生課	(〒461-0047) 名古屋市中区東区大幸南一丁目1番15号	052-723-5769 052-723-5708
名古屋市	環境科学研究所	(〒457-0841) 名古屋市中区南区豊田五丁目16番8号	052-692-8481 052-692-8483
豊橋市	環境調査センター	(〒440-8501) 豊橋市今橋町1番地	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	総合検査センター	(〒444-0802) 岡崎市美合町五本松68番1	0564-57-0530 0564-57-0531
一宮市	環境部環境保全課	(〒491-0201) 一宮市奥町字六丁山52番地	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部 環境分析センター	(〒487-0014) 春日井市気噴町一丁目1番地	0568-51-6110 0568-51-6337
豊田市	環境部環境保全課	(〒471-8501) 豊田市西町三丁目60番地	0565-34-6628 0565-34-6684

# 平成20年度愛知県地下水質調査地点図



- 凡例
- 1) 概況調査  
ア メッシュ調査  
調査地点 愛知県  
名古屋市、豊橋市  
岡崎市、一宮市  
春日井市、豊田市
  - イ 定点調査  
調査地点 愛知県  
国土交通省  
名古屋市、豊橋市、  
岡崎市、豊田市
  - 2) 定期モニタリング  
調査地点 愛知県  
名古屋市、豊橋市  
岡崎市、春日井市  
豊田市

